

朝の子どもの居場所づくり事業にかかるQ&A

令和8年3月
新宿区教育委員会

よくある質問の一覧

実施校について

1	なぜ4校での試行実施なのですか？全校での実施はしないのですか？ 4校はどのようにして決めたのですか？
2	全校実施に向けた今後の展望はありますか？
3	試行実施校に子どもが在籍しています。保護者等による送迎が必要ですか？

対象について

4	なぜ全学年を対象としたのですか？
---	------------------

実施日について

5	登校日である土曜日は利用できますか？
---	--------------------

見守り体制について

6	なぜ学校用務業務委託のスタッフによる見守りなのですか？
7	スタッフは何人で見守るのでしょうか？配置などの体制は決まっていますか？

見守り場所について

8	校庭や体育館での活動はしないのですか？
9	利用児童が多く、見守り場所が手狭になった場合どのように対応しますか？

過ごし方について

10	利用する時間に使うために遊び道具を持参してもいいですか？
11	朝食の提供はしないのですか？
12	朝食を持たせるので、見守り場所で食べてもいいですか？

実施校について

1	なぜ4校での試行実施なのですか？全校での実施はしないのですか？ 4校はどのようにして決めたのですか？
	<p>本事業の実施に向けた検討を進める中で、早朝に短時間の就労となる人材の確保ができるか、利用児童はどの程度いるか、教員への負担や新たな課題は生じないかなど、検証を要する事項もあることから、全校での実施ではなく、試行実施から開始することとしました。</p> <p>4校については、区内の地域バランス等を考慮して決定しました。</p>
2	全校実施に向けた今後の展望はありますか？
	<p>4校での試行実施を行う中で、早朝に短時間の就労となる人材の確保ができるか、利用児童はどの程度いるか、教員への負担や新たな課題は生じないかなど、検証を行い、今後の展望について検討していきます。</p>
3	試行実施校に子どもが在籍しています。保護者等による送迎が必要ですか？
	<p>お子様ご自身で登校することが難しい場合は、保護者の方が付き添うなど、保護者の責任の下で登校時における安全の確保をお願いします。</p> <p>区域外就学のお子様については、通常の登校時と同様のご対応をお願いします。</p>

対象について

4	なぜ全学年を対象としたのですか？
	<p>本事業は、保護者の就労により、学校の登校時間前に通学し、校門前や学校近辺で待機する児童に対し、安全、安心な居場所を提供することを目的としているため、学年を限定せず、試行実施校に在籍する1年生～6年生を対象としました。</p>

実施日について

5	登校日である土曜日は利用できますか？
	<p>土日や祝日等に学校への登校がある場合には、本事業は実施しません。</p> <p>各試行実施校の実施日程表は、チラシと一緒に配布していますのでご確認ください(実施日は変更となる場合があります)。</p>

見守り体制について

6	なぜ学校用務業務委託のスタッフによる見守りなのですか？
	<p>本事業の実施に向けた検討を進める中で、早朝に短時間の就労となる人材の確保が大きな課題であると考えています。</p> <p>そのため、現在も学校現場で従事していただいている学校用務業務委託契約の業務時間の変更・見守り業務の追加により試行実施を開始することとしました。</p>
7	スタッフは何人で見守るのでしょうか？配置などの体制は決まっていますか？
	<p>3人～4人の従事により、校門から見守り場所への動線上に1～2名、見守り場所に2名の配置を想定しています(各試行実施校の校門から見守り場所への動線により配置は異なります)。</p>

見守り場所について

8	なぜ校庭や体育館での活動はしないのですか？
	<p>本事業は、学校が定める登校時間より前に、校内に児童が過ごす場所を設けるものです。委託スタッフが児童の見守りは行いますが、教員の出勤前であることから、児童のケガのリスクを最小限にするため、校庭や体育館での活動は行わず、図書室等で読書や学習などをして、過ごしていただくこととしました。</p>

9	利用児童が多く、見守り場所が手狭になった場合どのように対応しますか？
	見守り場所については、各試行実施校と調整の上決定しており、一定程度の人数が過ぎていただくには十分な広さがあります。 試行実施開始後の利用人数等を踏まえ、見守り場所の変更が必要な場合は、各試行実施校と検討・調整を行います。

過ごし方について

10	利用する時間に使うために遊び道具を持参してもいいですか？
	各試行実施校で持参することが禁止されているものは、本事業にも持参することはできません。
11	朝食の提供はしないのですか？
	本事業は、学校が定める登校時間より前に、校内に児童が過ごす場所を設けるものです。そのため、朝食は各ご家庭ですませていただいてから登校くださいますようお願いいたします。
12	朝食を持たせるので、見守り場所で食べてもいいですか？
	学校への登校と同様に、本事業では、見守り場所で朝食を食べることはできません。朝食は各ご家庭ですませていただいてから登校くださいますようお願いいたします。